# 座間市下水道事業経営戦略 概要版

令和3年3月 座間市上下水道局

## 経営戦略策定の趣旨

近年の下水道普及状況は、平成19年度よりほぼ横ばいで推移しており、下水道普及率が95%を超えた現在、大きな増加は見込めなくなっています。一方で、今後更新の時期を迎える施設の増加、耐震化対策等に多額の費用が見込まれ、厳しい経営環境の中で事業を運営していかなければなりません。

このような状況の中で、公共下水道事業のあるべき姿と今後の経営方針を示すべく、平成26年9月に「きれいな自然環境」、「安全な市民生活」、「未来に繋げる施設」、「安定した経営基盤」、「協働による推進」を基本方針として「座間市下水道中期ビジョン」を策定しました。

「経営戦略」は、将来需要に見合った施設更新をする「投資計画」と、必要な財源を計画的かつ適切に確保する「財政計画」から成り立ちます。この「投資計画」と「財政計画」は別々に策定されるものではなく、相互に関連し、収支が均衡した形となるような計画となっています。

以上を踏まえ、「経営戦略」は、本市公共下水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために、10年間以上にわたる中長期的な視点で、「座間市下水道中期ビジョン」を構成する計画として位置付けています。

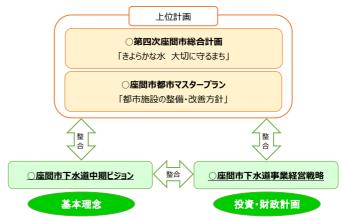


図1 座間市下水道事業経営戦略の位置付け

## 計画期間

経営戦略の計画期間は10年以上を基本とし、3~5年毎に成果の検証・評価を行います。座間市下水道事業経営戦略の計画期間は次のとおりです。

### 座間市下水道事業経営戦略の

目標年度 : 令和12年度

計画期間 : 10年間(令和3年度~令和12年度)

## 事業の概要

本市の公共下水道は、汚水と雨水を分けて流す分流式であり、汚水整備は昭和48年から公共下水道汚水整備事業に着手しています。令和元年度末現在、約336kmの管きよが整備済みで(図2)、下水道普及率(汚水)は約97.4%に達しています。

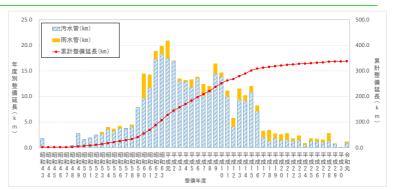


図2 施工年度別管きょ延長

### 将来の事業環境

本市の行政区域内人口は近年 微増傾向ですが、「座間市の人口 推計(令和2年10月)」では、 今後、減少傾向となる見通しで す。

また、一般家庭等における節水意識の向上や節水機器の普及等により1人当たりの使用水量が減少することから、今後、有収水量及び使用料収入は減少していくことを想定しています(図3、図4)。



図3 将来の有収水量の推移



図4 使用料収入の見通し

## 将来の経営課題

## (1)下水道施設の機能維持に伴

#### う建設改良費の増加

これまでに整備された下水道管きょの老朽化対策として、改築・更新を継続的に行う必要があります。また、並行して浸水対策、地震対策も進めていく必要があることから、各事業の効率的な投資計画の下、無駄のない投資をしていく必要があります。

### (2) 事業実施のための財源の適正化

本市は、過年度の下水道整備に充てられた企業債の償還金が高額なため、財源の一部を 基準外一般会計繰入金により賄っている状況です。今後、必要な事業を確実に進めつつ、 下水道経営の健全化に向け、財源の適正化に努めていく必要があります。

#### (3) 危機管理の強化

今後想定される巨大地震等の自然災害の発生に備え、管路の耐震化や浸水対策施設の整備を計画的に進め、災害対応時の組織体制の確立を図っていく必要があります。

### 経営の基本方針

### 1. 基本方針

将来の経営課題である 「下水道施設の機能維持に 伴う建設改良費の増加」、

「事業実施のための財源の 適正化」、「危機管理の強 化」、「組織の適正化」を改 善し、経営の効率化と将来 にわたって安定的に事業を 継続していくために、本市 の経営に係る基本方針「座 間市下水道中期ビジョン」 に基づき図5の通り定めま す。

基本方針				
きれいな自然環境				
安全な市民生活				
未来に繋げる施設				
安定した経営基盤				
協働による推進				
図に、奴党の其末七針				

図 5 経営の基本方針

### 2. 方向性

#### (1) きれいな自然環境

単年度の費用負担が突出しないよう、投資費用の平準化を図り、効果的な下水道の整備 及び普及を推進していきます。

【施策①:整備率の向上】

#### (2) 安全な市民生活

巨大地震等の自然災害が発生した場合に事業が継続できるよう、効率的な下水道施設の 耐震化、浸水対策を実施します。

【施策①:下水道施設の効率的な耐震化、自然災害対策】、【施策②:浸水対策事業の推進】

### (3) 未来に繋げる施設

下水道施設の計画的な点検・調査及び修繕・改築を実施します。

【施策①:管路の老朽化対策】

### (4) 安定した経営基盤

下水道事業経営の健全化を目指し、財源の適正化、職員の能力向上を図ります。

【施策①:財源の適正化】、【施策②:職員の能力向上】

#### (5) 協働の推進

下水道事業の健全な運営のためにはお客様や事業者の協力が不可欠です。市、お客様、事業者の役割を明確にし、お客様、事業者とともに「座間市下水道中期ビジョン」の基本理念である「きよらかな水 大切に守るまち」を推進していきます。

【施策①:分かりやすい情報提供】、【施策②:広報手段の拡充】

#### 1. 投資

「座間市下水道中期ビジョン」の基本理念に基づき、施策の重点化や優先順位付けを行い、計画的に事業に取り組みます。計画期間である10年間の主な事業概要及び事業費は表1のとおりです。

表 1 10 年間の主な投資計画 (単位: 百万円、税込)				
基本方針	事 業 名	事 業 概 要	事 業 費	
きれい	汚水対策事業	・未整備区域の整備	約2,000	
安全	浸水対策事業	・老場排水区の整備 ・緑ケ丘排水区の整備 ・中原排水区の整備 ・大塚排水区の整備	約1,000	
	地震対策事業	・耐震診断及び耐震化の実施		
未 来	老朽管対策事業	・長寿命化及び改築の実施	約1,000	
合 計			約4,000	

### 2. 財源

地方公営企業がその経営に必要とする経費を賄うための主な財源としては、使用料収入、企業債、他会計繰入金があり、その他の財源としては、国庫補助金等が挙げられます。 このうち、使用料収入は、将来的には減少する見込みが示されています。また、他会計繰入金は総務省が定めた基準に基づき算定しています。

#### 3. 投資・財政計画

持続可能な下水道事業を継続していくためには、費用が収益を上回る収支ギャップを解消し、「投資試算」と「財源試算」の収支を均衡させる必要がありますが、計画期間内においては、現行の使用料水準で財政収支の均衡を維持できる見通しとなりました。なお、計画期間内に流域下水道維持管理負担金の大幅な増額等の状況の変化があった場合等は、適正な下水道使用料への見直しが必要になる場合があります。

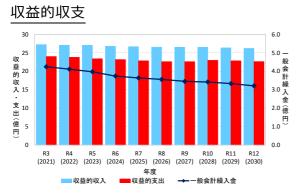




図 6 収益的収支・資本的収支の見通し

## 進捗管理

経営戦略のフォローアップについては、下記のPDCAサイクルの考え方に沿って行います。具体的には計画期間が10年であることから、下記のタイミングで見直しを図ります。

- ①経営戦略策定後の中間見直し(概ね5年後)
- ②新たな経営戦略の策定(10年後)



図7 下水道事業経営戦略の PDCAサイクル